

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等克服研究事業（難治性疾患克服研究事業））
分担研究報告書

TGCV 患者に対する中鎖脂肪酸食事療法に関する研究

研究分担者 安井洋子

大阪市立大学大学院 生活科学研究科 食・健康科学専攻 准教授

研究要旨

遠隔地における中性脂肪蓄積心筋血管症 (triglyceride deposit cardiomyovasculopathy: TGCV) 患者に食事療法を継続させることを目的とし介入方法を検討した。症例 2 例のうち、症例 1 は 40 歳代女性。要介護認定により介護施設、訪問ヘルパーを利用しての食事環境のため、保健師、ヘルパー責任者、介護に関する行政責任者による支援者と研究班によるチームを組み、情報共有を開始することで、中断していた食事療法を再開することができた。症例 2 は、60 歳代男性。研究グループから供与したタブレット型端末 (iPad) の利用によりコミュニケーションがとれ、中鎖脂肪酸含有食品の宅配提供の継続および、食事療法を継続することができた。その結果、右上肢の挙上範囲が広範囲へ改善した。

A. 研究目的

中鎖脂肪酸食事療法の TGCV 患者への効果を最終目的とする。この目的には食事療法の継続が必要となる。食事療法の継続は中鎖脂肪酸含有食品の入手、特殊な食品摂取のため自己啓発が必須であり、精神的サポートが必要となる。遠隔地においては近隣と比較し介入が困難な状況となるため、遠隔地への食事療法継続の介入方法について平成 25 年度の目的とする。

B. 研究方法

症例 1 (40 歳代女性) は、ADL 低下のため要介護認定により介護施設、訪問ヘルパーを利用しての食事環境である。そ

のため、保健師、ヘルパー責任者、介護に関する行政責任者による支援者と研究班によりチームを組み、メーリングリストを作成し情報を共有した。メーリングリストの管理は本研究班の事務局とした。メーリングリストを活用して、専属管理栄養士、調理師と支援者との情報交換会を遠隔地より実施。また症例と更なるコミュニケーションを図るため訪問面談や指導を複数回行った。

症例 2 は、家族による食支援があるため家族と電話による状況確認、iPad により本人とコミュニケーションをとりながら中鎖脂肪酸含有食品摂取状況の確認と食品補充を実施した。

(倫理面の配慮)

専門・専属の管理栄養士が食事療法について説明し患者の同意を得ている。食事療法介入時は患者の意見を尊重しつつ、受入れ状況や気持ちにも配慮し、介入継続としている。

C. 研究結果

症例1について：メーリングリストによる正確な情報が把握できるまでは食事療法を中断していた。結果3年前と比較し握力(右：15.5、左：15.9)、腸腰筋(右：4.2、左：4.2)、大腿四頭筋(右：3.2、左：4.3)、前脛骨筋(右：1.0、左：2.0)は低下を示した。その後、メーリングリストによる正確な情報を把握することで、施設での入浴、食事療法の啓発などより適切な介入方法を検討することが可能となった。症例本人から食事療法再開の意思表示があった。

症例2について：症例と研究者とのコミュニケーションツールであるiPadは顔が見えるため本人の身体状況が確認できた。また、支援する家族とコミュニケーションを取ることは、信頼関係を築き食事療法継続につなげている。結果、右上肢の挙上範囲が広がった。

D. 考察

遠隔地での家族以外の支援による食事療法の継続には、定期的に現状を正確に把握し情報共有することが必要とされる。そのため、近隣に情報共有できる支援者を募り、コミュニケーションを取ることが必須である。また、遠隔地への訪問は患者背景の環境を把握することができ、

近隣支援者との信頼関係を結ぶためにも意義のある行動と思われる。

今後、顔・身体状況、食事摂取量が正確に把握できるiPadやパソコン管理など更なる検討が必要と思われる。

E. 結論

遠隔地での家族以外の支援による食事療法の継続は、近隣の支援者を募り情報共有することで適切な介入ができた。また、家族による支援は患者のみならず家族とコミュニケーションをとることで食事療法の継続ができ、身体状況に好変化をもたらした。

F. 健康危険情報

該当せず

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし